

# 吸収合併に係る事後備置書類

(会社法第 801 条第 1 項および会社法施行規則第 200 条に基づく事後備置書類)

2026 年 4 月 1 日

大石産業株式会社

2026年4月1日

## 吸収合併に係る事後備置書類

福岡県北九州市八幡東区桃園二丁目7番1号

大石産業株式会社

代表取締役社長 山口 博章

当社は、株式会社アクシス（以下、「アクシス」といいます。）との間で締結した2025年3月14日付合併契約書に基づき、2026年4月1日を効力発生日として吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行いました。

本合併に関し、会社法第801条第1項および会社法施行規則第200条に定める事項は、以下のとおりです。

### 1. 本合併が効力を生じた日

2026年4月1日

### 2. 吸収合併消滅会社における各手続の経過

#### (1) 本合併の差止請求

アクシスは当社の完全子会社であったため、反対株主の差止請求について、該当事項はありません。

#### (2) 反対株主の株式買取請求

アクシスは当社の完全子会社であったため、反対株主の株式買取請求について、該当事項はありません。

#### (3) 新株予約権買取請求

アクシスは新株予約権を発行していないため、該当事項はありません。

#### (4) 債権者の異議

アクシスは、会社法第789条第2項および3項に従い、2026年1月30日付の官報により債権者に対して公告を行い、かつ債権者に対して個別に催告を行いましたが、申述期限までに同条第1項に基づく異議を述べた債権者はいませんでした。

### 3. 吸収合併存続会社における各手続の経過

#### (1) 本合併の差止請求

本合併は、会社法第796条第2項の規定に基づく簡易合併に該当するため、反対株主の差止請求について、該当事項はありません。

(2) 反対株主の株式買取請求

本合併は、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づく簡易合併に該当するため、反対株主の株式買取請求について、該当事項はありません。

(3) 債権者の異議

当社は、会社法第 799 条第 2 項および 3 項に従い、2026 年 1 月 30 日付の官報および同日付の電子公告により債権者に対して公告を行いました。申述期限までに同条第 1 項に基づく異議を述べた債権者はいませんでした。

4. 吸収合併により吸収合併存続会社が吸収合併消滅会社から承継した重要な権利義務に関する事項

当社は、本合併の効力発生日をもって、アクシスから資産、負債、およびその他の権利義務の一切を承継しました。

5. 会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が備え置いた書面に記載された事項

別紙のとおりです。

6. 吸収合併の登記をした日

本合併の効力発生日である 2026 年 4 月 1 日から 2 週間以内に申請する予定です。

7. 上記のほか、吸収合併に関する重要な事項

該当事項はありません。

以上

(別紙)

会社法第 782 条第 1 項の規定により吸収合併消滅会社が  
備え置いた書面に記載された事項

# 吸収合併に係る事前備置書類

(会社法第 782 条第 1 項および会社法施行規則第 182 条に基づく事前備置書類)

2026 年 1 月 30 日

株式会社アクシス

2026年1月30日

## 吸収合併に係る事前備置書類

福岡県北九州市八幡西区瀬板一丁目16番1号

株式会社アクシス

代表取締役社長 山本 忠司

当社（以下、「吸収合併消滅会社」といいます。）は、大石産業株式会社（以下、「吸収合併存続会社」といいます。）との間で締結した2025年3月14日付合併契約書に基づき、2026年4月1日を効力発生日とする吸収合併（以下、「本合併」といいます。）を行うことといたしました。よって、ここに本合併に関する事前開示をいたします。

### 1. 吸収合併契約の内容

別紙1のとおりです。

### 2. 合併対価の相当性に関する事項

完全親子会社間の合併につき、本合併において合併対価の交付は行いません。

### 3. 合併対価について参考となるべき事項

該当事項はありません。

### 4. 新株予約権の対価の定め相当性に関する事項

該当事項はありません。

### 5. 吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

別紙2のとおりです。

### 6. 吸収合併存続会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

### 7. 吸収合併消滅会社における最終事業年度の末日後に生じた重要な財産の処分、重大な債務の負担その他の会社財産の状況に重要な影響を与える事象

該当事項はありません。

8. 債務の履行の見込みに関する事項

本合併効力発生日以後の吸収合併存続会社の資産の額は、債務の額を十分に上回ることが見込まれます。また、本合併効力発生日以後も、吸収合併存続会社の収益およびキャッシュ・フローの状況につき、吸収合併存続会社による債務の履行に支障を及ぼすような事象は、現在のところ想定されておりません。したがって、本合併効力発生日以後における吸収合併存続会社の債務の履行の見込みはあると判断しております。

9. 備置開始後の変更に関する事項

事前開示開始日後に上記に掲げる事項に変更が生じたときは、変更後の当該事項を直ちに開示いたします。

以上



(別紙1)

## 合併契約書

大石産業株式会社（以下、「甲」という。）及び株式会社アクシス（以下、「乙」という。）は、甲と乙との合併に関し、2025年3月14日（以下、「本契約締結日」という。）付で、以下のとおり合併契約（以下、「本契約」という。）を締結する。

### 第1条（合併の方法）

1. 甲及び乙は、本契約の定めに従い、甲を吸収合併存続会社、乙を吸収合併消滅会社として合併（以下、「本合併」という。）する。
2. 本合併にかかる吸収合併存続会社及び吸収合併消滅会社の商号及び住所は、それぞれ以下のとおりである。

#### ① 吸収合併存続会社

商号：大石産業株式会社

住所：福岡県北九州市八幡東区桃園二丁目7番1号

#### ② 吸収合併消滅会社

商号：株式会社アクシス

住所：福岡県北九州市八幡西区瀬板一丁目16番1号

### 第2条（効力発生日）

本合併がその効力を生ずる日（以下、「効力発生日」という。）は、2026年4月1日とする。ただし、本合併の手の続の進行に忠じ必要があるときは、甲乙間で協議し合意の上、効力発生日を変更することができる。

### 第3条（吸収合併の対価）

乙は、甲の完全子会社であることから、甲は、本合併に際し、乙の株主に對して、その株式に代わる金銭等を交付しないものとする。

### 第4条（合併承認手続）

1. 甲は、会社法第796条第2項の規定により、本契約につき株主総会の承認を要しない。
2. 乙は、会社法第784条第1項の規定により、本契約につき株主総会の承認を要しない。

第5条 （善管注意義務）

乙は、本契約締結日以降効力発生日に至るまで、善良な管理者の注意をもって業務を遂行しかつ一切の財産管理の運営をなすものとし、その財産又は権利義務に重大な影響を及ぼす事項については、その実行の可否について、あらかじめ甲の同意を得なければならない。

第6条 （合併条件の変更及び本契約の解除）

甲は、本契約締結日以降効力発生日に至るまでの間に、甲又は乙の財産状態又は経営成績に重大な変動が発生し又は判明した場合、本契約に従った本合併の実行に重大な支障となりうる事象が発生し又は判明した場合その他本合併の目的の達成が困難となった場合には、乙と誠実に協議の上、本契約を変更し又は解除することができる。

第7条 （協議事項）

本契約に定めるもののほか、本合併に関し必要な事項は、本契約の趣旨に従い甲及び乙で協議の上、これを定める。

本契約の締結を証するため、本契約を2通作成し、甲及び乙記名押印の上、各1通を保有する。

2025年3月14日

甲：福岡県北九州市八幡東区桃園二丁目7番1号

大石産業株式会社

代表取締役社長 山口 博章



乙：福岡県北九州市八幡西区瀬板一丁目16番1号

株式会社アクシス

代表取締役社長 山本 忠司



(別紙 2)

吸収合併存続会社の最終事業年度に係る計算書類等

# 事業報告 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における日本経済は、雇用・所得環境の改善を背景に、個人消費や設備投資、企業収益に持ち直しの動きが見られ、全体としては緩やかな回復基調が継続しました。一方で、物価上昇や欧米における高金利の継続、米国の政策動向への不透明感、中東における地政学リスクの高まりなど、先行き不安は依然として残されています。

こうした経営環境の中、当社グループは昨年11月に新たなグループビジョン「パーパス（存在意義）：未来を包む-Inclusion for Future-」、 「ビジョン（あるべき姿）：循環型社会に最適解を提供する」、 「バリュー（価値基準）：誠実、挑戦、協創」を策定し、顧客満足を徹底的に追求するとともに、全社的なイノベーション活動を推進し、業績の向上に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の売上高は、青果物向けの段ボール製品やパルプモールド製品および国内合成樹脂向け重包装袋製品の出荷減はあったものの、販売価格の見直し効果や海外重包装袋製品の販売数量回復、事務機器用パルプモールドトレイおよびキャストフィルムの拡販により、234億85百万円（前年同期比6.9%増）と増収となりました。一方、営業利益は9億4百万円（同16.7%減）、経常利益は11億30百万円（同16.1%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は9億44百万円（同11.3%減）と減益となりました。これは主に、人件費および減価償却費の増加によるものです。

セグメントの業績は次頁のとおりです。

### ■ 当連結会計年度と前連結会計年度の業績状況の比較

|                 | 第78期<br>(2024年3月期) | 第79期<br>(2025年3月期) | 前連結会計年度比<br>(増減率) |
|-----------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 売上高             | 219億64百万円          | 234億85百万円          | 6.9%増             |
| 営業利益            | 10億86百万円           | 9億4百万円             | 16.7%減            |
| 経常利益            | 13億47百万円           | 11億30百万円           | 16.1%減            |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 10億65百万円           | 9億44百万円            | 11.3%減            |

## セグメントの業績



### 営業の概況

**パルプモールド部門**は、青果物用トレーが夏の猛暑による青果物収穫量減少の影響で販売減となりましたが、前期に上市した事務機器用トレーが増販となったこと、および販売価格の修正により増収となり、パルプモールド部門の売上高は64億98百万円（前年同期比6.3%増）となりました。

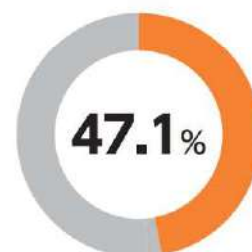
**段ボール部門**は、工業分野向けが増販となりましたが、パルプモールド部門同様に夏の猛暑による農作物収穫量減少の影響で農業分野向けの販売減により、売上高は33億28百万円（前年同期比0.2%減）となりました。

**成型部門**は、売上高は樹脂成型品と宙吊り式包装容器（ゆりかご）をあわせて12億29百万円（前年同期比0.9%減）となりました。

その結果、当事業の売上高は110億56百万円（前年同期比3.4%増）となり、セグメント利益は8億76百万円（同13.0%減）となりました。減益の主な要因は、人件費および減価償却費の増加等によるものであります。



### 連結売上高に対する構成比



## 製品紹介

### パルプモールド

#### パラミル



「パラミル」はパルプモールド製容器にフィルムをラミネーションした製品です。プラスチックの耐水・耐油性等の機能を備えつつ、ラミネート部分を剥がすと古紙としての回収が可能になります。公益社団法人日本包装技術協会主催の「2024日本パッケージングコンテスト」では【ジャパンスター賞】を受賞いたしました。

### 成型

#### ゆりかご



「ゆりかご」は、当社が開発した果実にやさしい容器です。従来のパッケージとは大きく異なり、果実をひと粒ずつ宙に浮いているような心地よさで優しく包むことが特徴です。長距離輸送の実現や、果実に傷がつかないことによる鮮度保持やフードロス削減にも貢献します。

## セグメントの業績



### 営業の概況

**フィルム部門**は、食品容器用ポリスチレンフィルムの販売数量は微増となりましたが、キャストフィルムの拡販、および原材料価格の値上がりに伴う販売価格の修正により、売上高は48億66百万円（前年同期比9.8%増）となりました。

**重包装袋部門**は、国内は、合成樹脂向けが販売減となりましたが、化学薬品向け、製粉向け、および飼料向けが増販となったことにより増収となりました。海外は、食品向けおよび化学薬品向けが増販となったことにより増収となり、重包装袋部門の売上高は71億19百万円（前年同期比10.2%増）となりました。

その結果、当事業の売上高は119億85百万円（前年同期比10.0%増）となり、セグメント利益は9億30百万円（同8.3%増）となりました。増益の主な要因は、海外重包装袋部門の増収効果によるものであります。

売上高・セグメント利益（単位：百万円）



連結売上高に対する構成比



## 製品紹介

### フィルム

#### 食品容器用フィルム



当社のポリスチレンフィルムは、食品容器の強度と美粧性を向上させることができます。福岡県と茨城県の2拠点で製造しておりますので、全国のお客様への供給体制を整えています。

### 重包装袋

#### PV袋（製粉袋）



製粉事業にて多く用いられる重包装袋です。吹き込みにて内容物を充填後、化粧紙のホットメルトで封緘することで漏れを防止します。5kgサイズからの小袋製造にも対応しております。

### ③その他事業

売上高は4億43百万円（前年同期比16.6%増）となり、セグメント利益は23百万円（同20.1%減）となりました。

（注）「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、デザイン関連事業、不動産賃貸事業、マレーシア国における日本産農産物等の輸入販売事業等を含んでおります。

### (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度の当社グループの設備投資は総額14億41百万円で、主なものは次のとおりであります。

|             |        |        |
|-------------|--------|--------|
| フィルム鞆手工場    | 機械及び装置 | 524百万円 |
| パルプモウルド茨城工場 | 機械及び装置 | 330百万円 |
| パルプモウルド鞆手工場 | 建物     | 204百万円 |

上記のほか、2025年1月21日の取締役会において、パルプモウルド茨城工場への総額約23億3千万円の設備投資を実施することを決議しております。2026年6月に稼働開始予定です。

### (3) 資金調達の状況

当連結会計年度の当社グループの資金調達は自己資金および借入により行い、増資あるいは社債発行等による資金調達は行っておりません。

### (4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、雇用・所得環境の改善を背景に、景気は一部に足踏みが見られるものの、概ね緩やかな回復基調が続くと見込まれます。一方で、物価上昇の長期化、欧米における高金利の継続、米国の政策動向への不透明感、中東地域の地政学リスクの高まりなど、先行きには依然として不確実性が残る状況です。

こうした環境下において、当社グループは第8次中期経営計画『New Challenge 2027』を策定し、その初年度となる2026年3月期より、サステナビリティ基本方針を土台に、環境・社会・ガバナンスの各視点から重点施策を推進し、持続可能な社会の実現と企業価値の向上を目指してまいります。

#### ◆環境 (Environment)

- ①地域環境の保全と循環型社会の実現。
- ②新たな循環型事業の育成と持続的成長基盤の確立。

#### ◆社会 (Social)

- ①循環型包装容器メーカーとしての安定した財務基盤の確立。
- ②地域社会との連携と企業認知度の向上。
- ③安全な労働環境の実現。
- ④社員の充実した生活の実現と人的資本への投資。

◆ガバナンス (Governance)

- ①成長投資と株主還元の両立。
- ②バランスの取れた組織運営。
- ③迅速な意思決定と誠実な経営の推進。

なお、製品セグメント別の主な取り組みは以下のとおりであります。

1) 緩衝機能材事業

- ・新技術の活用と新設備の導入により、工業分野の売上拡大を目指す。
- ・省エネルギーを実現する環境配慮型の新製品を開発する。
- ・革新的な業務改革を推進し、営業および製造の効率化を図る。
- ・機能包装設計提案により付加価値を高める。

2) 包装機能材事業

- ・機能性フィルムの開発を積極的に推進する。
- ・共創とオープンイノベーションを通じて、新たな事業の展開につなげる。
- ・DX・FAの推進により、人材不足の解消、技術継承の促進、高品質の均一化を実現する。
- ・環境配慮型製品の開発・普及を促進する。
- ・使用済み包装材のリサイクルシステムを検討し、提案する。

### (5) 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社グループは、生産性の向上等による利益体質の強化を図りながら、将来の事業展開に備えた内部留保を確保しつつ、連結純資産配当率（DOE）1.5%以上を目安に、安定的に配当を実施する方針としております。

当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針としております。なお、2026年3月期以降につきましては、連結純資産配当率（DOE）2.0%以上を目安とする配当方針に変更することとしております。

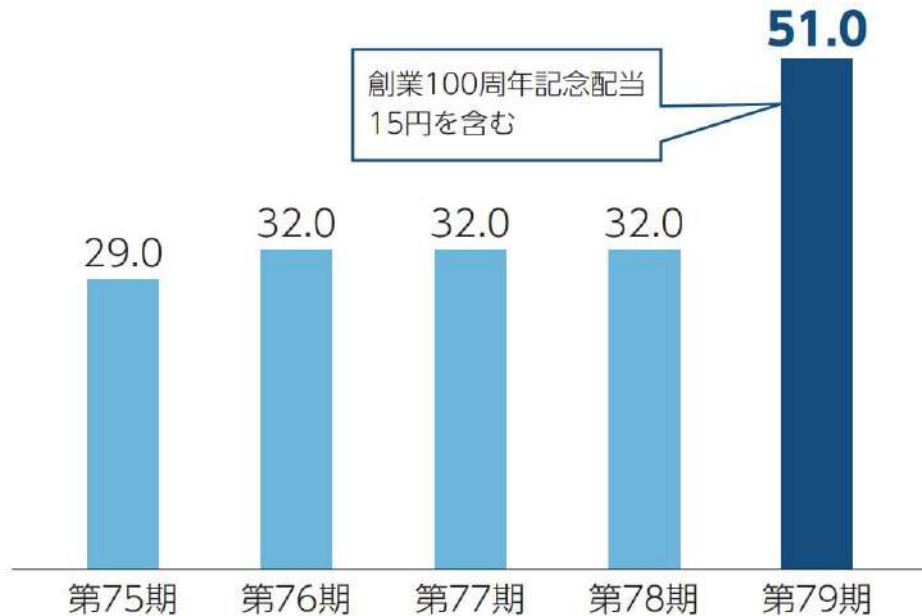
内部留保資金につきましては、今後の事業拡大と経営環境の変化に備え、設備並びに研究開発投資と財務体質強化のための基礎資金として充実に努めて参る所存であります。これは将来の利益に貢献し、株主の皆様への安定的な配当に寄与するものと考えております。当社は、株主への還元を第一として、配当原資確保のための収益力を強化し、継続的かつ安定的な配当を行うことを基本方針としております。

当期の期末配当金は1株あたり35円（創業100周年記念配当15円を含む）とし、支払開始日は2025年6月3日とすることを2025年5月9日開催の取締役会において決議しております。これにより、中間配当金を含めました当事業年度の配当金は、1株あたり51円となります。

なお、当社は2018年6月27日開催の第72期定時株主総会において、会社法第459条第1項に基づく剰余金の配当等が取締役会決議により行えるよう定款変更を行っております。

## 1株当たりの年間配当金推移

(単位：円)



(注) 当社は、2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株あたり年間配当金については、当該株式分割考慮後の数値を記載しています。

## (6) 財産および損益の状況の推移

## 1) 企業集団の財産および損益の状況

(単位：百万円)

| 区分              | 第76期<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 第77期<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 第78期<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 第79期(当連結会計年度)<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |
|-----------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--|
| 売上高             | 19,752                                | 21,788                                | 21,964                                | 23,485   |
| 経常利益            | 1,528                                 | 1,398                                 | 1,347                                 | 1,130  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 1,056                                 | 902                                   | 1,065                                 | 944  |
| 1株当たり当期純利益      | 136.87円                               | 116.84円                               | 137.54円                               | 121.57円  |
| 総資産             | 24,205                                | 25,544                                | 26,072                                | 26,692   |
| 純資産             | 15,728                                | 16,549                                | 17,740                                | 18,724   |
| 1株当たり純資産額       | 2,031.53円                             | 2,130.11円                             | 2,283.33円                             | 2,395.75円                                      |

(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により計算しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。

2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第76期(2022年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。



2) 当社の財産および損益の状況

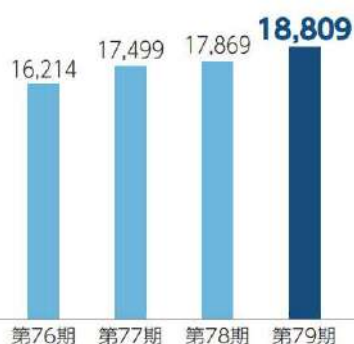
(単位：百万円)

| 区分         | 第76期<br>(自 2021年4月1日<br>至 2022年3月31日) | 第77期<br>(自 2022年4月1日<br>至 2023年3月31日) | 第78期<br>(自 2023年4月1日<br>至 2024年3月31日) | 第79期(当事業年度)<br>(自 2024年4月1日<br>至 2025年3月31日) |
|------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|--|
| 売上高        | 16,214                                | 17,499                                | 17,869                                | 18,809                                       |
| 経常利益       | 1,404                                 | 1,214                                 | 1,210                                 | 911  |
| 当期純利益      | 986                                   | 717                                   | 929                                   | 777  |
| 1株当たり当期純利益 | 127.73円                               | 92.91円                                | 119.97円                               | 100.00円                                      |
| 総資産        | 21,108                                | 22,208                                | 22,989                                | 23,069                                       |
| 純資産        | 14,599                                | 15,111                                | 15,969                                | 16,504                                       |
| 1株当たり純資産額  | 1,891.04円                             | 1,951.18円                             | 2,062.01円                             | 2,118.98円                                    |

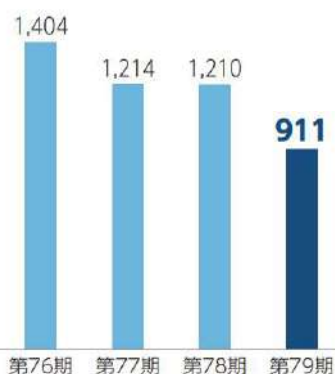
(注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均発行済株式総数、1株当たり純資産額は期末発行済株式総数により計算しております。なお、期中平均発行済株式総数および期末発行済株式総数は、それぞれ自己株式数を控除して計算しております。

2. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合をもって株式分割を行っております。第76期(2022年3月期)の期首に当該株式分割が行われたものと仮定して、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額を算定しております。

■ 売上高  
(単位：百万円)



■ 経常利益  
(単位：百万円)



■ 当期純利益  
(単位：百万円)



## (7) 重要な親会社および子会社の状況

- 1) 親会社との関係  
該当事項はありません。
- 2) 重要な子会社の状況

| 会社名                                | 資本金       | 当社議決権比率 | 主要な事業内容                          |
|------------------------------------|-----------|---------|----------------------------------|
| 株式会社アクシス                           | 百万円<br>70 | 100 %   | 各種情報機器販売、映像・デザイン等の各種情報コンテンツの制作業等 |
| CORE PAX(M) SDN. BHD.              | 百万RM<br>4 | 100 %   | 大型クラフト紙袋の製造販売                    |
| ENCORE LAMI SDN. BHD.              | 百万RM<br>3 | 80 %    | ラミネート製品の製造販売                     |
| 柳沢製袋株式会社                           | 百万円<br>50 | 100 %   | 大型クラフト紙袋の製造販売                    |
| FUSIONS TRADING MALAYSIA SDN. BHD. | 百万RM<br>1 | 100 %   | マレーシア国における日本産農産物等の輸入販売           |

(注) 1. 連結対象会社は上記の子会社5社であります。  
2. 2024年9月に、FUSIONS TRADING MALAYSIA SDN. BHD.を設立いたしました。

- 3) 事業年度末日における特定完全子会社の状況  
該当事項はありません。

(8) 主要な事業内容 (2025年3月31日現在)

| 事業部門    | 主要製商品および事業内容   |
|---------|--|
| 緩衝機能材事業 | (パルプモールド)<br>鶏卵トレー等 (畜産用)<br>青果物トレーおよびポット (農業用)<br>輸送用緩衝材 (工業用)<br>(段ボール)<br>段ボールケース (農畜産用、食品用、工業用)<br>段ボールシート (製函用)<br>(成型品)<br>食品トレー (食品用)<br>ゆりかご (農業用)             |
| 包装機能材事業 | (フィルム)<br>ポリスチレンフィルム (食品用、工業用)<br>キャスト製法プラスチックフィルム (食品用、工業用)<br>(樹脂袋)<br>重包装ポリエチレン袋 (肥料用、合成樹脂用、化学薬品用)<br>(紙袋)<br>大型クラフト紙袋 (合成樹脂用、化学薬品用、製粉用、飼料用)<br>ラミネート製品 (大型クラフト紙袋用) |
| その他     | 各種情報機器販売、映像・デザイン等の各種情報コンテンツの制作業、マレーシア国における日本産農産物等の輸入販売等  |

## (9) 主要な営業所および工場 (2025年3月31日現在)

## 1) 当社

本社 北九州市八幡東区

営業所 パルプモールド 東北営業課 (青森県上北郡)  
 パルプモールド 関東営業課 (茨城県北茨城市)  
 パルプモールド 関西営業課 (大阪府茨木市)  
 パルプモールド 北九営業課 (福岡県鞍手郡)  
 フィルム 東京営業課 (東京都中央区)  
 フィルム 関西営業課 (大阪府茨木市)  
 紙袋 東京営業課 (東京都中央区)  
 紙袋 九州営業課 (北九州市小倉南区)  
 段ボール 北九営業課 (福岡県直方市)  
 段ボール 熊本営業課 (熊本県山鹿市)

工場 パルプモールド 八戸工場 (青森県上北郡)  
 パルプモールド 茨城工場 (茨城県北茨城市)  
 パルプモールド 鞍手第一工場 (福岡県鞍手郡)  
 パルプモールド 鞍手第二工場 (福岡県鞍手郡)  
 フィルム 茨城工場 (茨城県北茨城市)  
 フィルム 鞍手工場 (福岡県鞍手郡)  
 紙袋 小倉工場 (北九州市小倉南区)  
 段ボール 直方工場 (福岡県直方市)

## 2) 子会社

株式会社アクシス (北九州市八幡西区)  
 CORE PAX(M) SDN. BHD. (マレーシア国ジョホール州)  
 ENCORE LAMI SDN. BHD. (マレーシア国ジョホール州)  
 柳沢製袋株式会社 (埼玉県深谷市)  
 FUSIONS TRADING MALAYSIA SDN. BHD. (マレーシア国クアラルンプール連邦特別区)

#### (10) 従業員の状況 (2025年3月31日現在)

##### 1) 企業集団の従業員数

| 事業セグメント | 従業員数      | 前連結会計年度末比増減 |
|---------|-----------|-------------|
| 緩衝機能材事業 | 205名[47名] | 12名増        |
| 包装機能材事業 | 319名[20名] | 11名減        |
| その他     | 26名[2名]   | 2名増         |
| 全社 (共通) | 32名[2名]   | —           |
| 合計      | 582名[71名] | 3名増         |

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

2. 全社 (共通) は、当社の総務及び経理部門等の管理部門の従業員であります。

##### 2) 当社の従業員数

| 従業員数       | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|------------|-----------|-------|--------|
| 358名 [67名] | 12名増      | 40.4歳 | 15.7年  |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は〔 〕内に年間の平均人員を外数で記載しております。

#### (11) 主要な借入先 (2025年3月31日現在)

| 借入先  | 借入金残高              |
|--|--------------------|
| MUFG Bank(Malaysia) Berhad                             | 420百万円<br>(12百万RM) |
| SUMITOMO MITSUI BANKING CORPORATION<br>MALAYSIA BERHAD | 105百万円<br>(3百万RM)  |

#### (12) その他企業集団の現況に関する重要な事項

当社は、2025年3月14日の取締役会において、2026年4月1日を効力発生日として当社を存続会社、株式会社アクシスを消滅会社とする吸収合併を行うことを決議し、同日付で本合併に係る合併契約を締結しました。

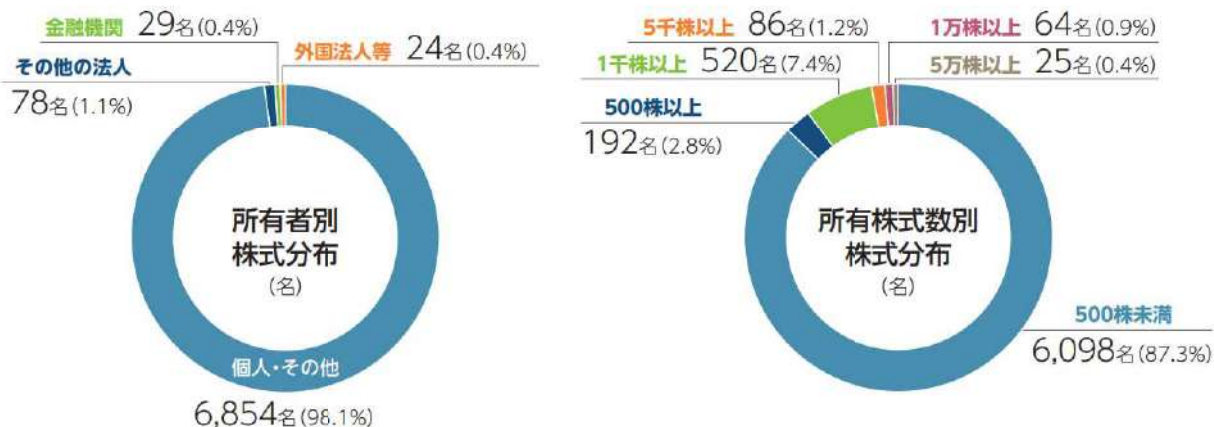
## 2 会社の株式に関する事項

- (1) 発行済株式の総数 9,328,000株 (自己株式1,422,966株を含む)
- (2) 株主数 6,985名
- (3) 大株主

| 株主名                | 持株数   | 持株比率  |
|--------------------|-------|-------|
| 王子ホールディングス株式会社     | 763千株 | 9.65% |
| OSK社員持株会           | 553千株 | 7.00% |
| 株式会社西日本シティ銀行       | 378千株 | 4.79% |
| 株式会社福岡銀行           | 373千株 | 4.72% |
| 株式会社北九州銀行          | 351千株 | 4.45% |
| 三井住友海上火災保険株式会社     | 240千株 | 3.04% |
| 株式会社ニシキ            | 200千株 | 2.53% |
| 日本生命保険相互会社         | 173千株 | 2.19% |
| 西日本ユウコー商事株式会社      | 147千株 | 1.87% |
| 株式会社日本カストディ銀行(信託口) | 115千株 | 1.47% |

(注) 持株比率は自己株式(1,422,966株)を控除して計算しております。

### (ご参考) 株式分布状況



**(4) 当事業年度中に職務執行の対価として会社役員に交付した株式の状況**

当事業年度中に職務の執行の対価として交付された株式は、取締役6名（監査等委員及び社外取締役を除く。）に対し、22,200株です。

**(5) その他株式に関する重要な事項**

当社は、2024年10月1日付で普通株式1株を2株に株式分割いたしました。これにより発行済株式の総数は、4,664,000株増加しております。

### **3 会社の新株予約権等に関する事項**

該当事項はありません。

## 4 会社役員に関する事項

### (1) 取締役および監査等委員の氏名等（2025年3月31日現在）

| 会社における地位         | 氏名    | 担当および重要な兼職の状況   |
|------------------|-------|---|
| 代表取締役社長          | 山口博章  | 経営全般の執行責任者 包装機能材事業本部長<br>戦略推進事業部管掌                      |
| 常務取締役            | 藤村由賢  | 緩衝機能材事業本部長 生産技術部管掌                                      |
| 取締役              | 豊田真佐喜 | 包装機能材事業本部 フィルム事業部長                                      |
| 取締役              | 大谷洋文  | 管理本部長 経営企画室管掌   |
| 取締役<br>(常勤監査等委員) | 宮地郁夫  |   |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 竹尾祐幸  | 株式会社西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員<br>株式会社西日本シティ銀行 代表取締役副頭取 |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 福地昌能  | 福地公認会計士事務所 代表者 公認会計士                                    |
| 取締役<br>(監査等委員)   | 池田早織  | 徳永・松崎・斉藤法律事務所 パートナー弁護士                                  |

- (注) 1. 取締役（監査等委員）の竹尾祐幸氏、福地昌能氏、池田早織氏は、社外取締役であります。
2. 取締役（監査等委員）の福地昌能氏は、公認会計士の資格を有しており財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
3. 2024年6月25日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって、取締役久継雅夫氏および取締役今泉弘氏、ならびに監査等委員である取締役小鉢由美氏は任期満了により退任いたしました。
4. 2024年6月25日開催の第78期定時株主総会において、池田早織氏は新たに監査等委員である取締役に選任され就任いたしました。
5. 当社は、福地昌能氏および池田早織氏を、東京証券取引所および福岡証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
6. 監査等委員会は日常的な情報収集および社内会議における情報共有、内部監査室との十分な連携を可能とするため宮地郁夫氏を常勤の監査等委員として選定しています。

7. 当事業年度末日後に生じた取締役の会社における地位、担当および重要な兼職の異動は、次のとおりであります。

| 氏名    | 会社における地位 |     | 担当および重要な兼職の状況 |                                       | 異動年月日         |
|-------|----------|-----|---------------|---------------------------------------|---------------|
|       | 変更後      | 変更前 | 変更後           | 変更前                                   |               |
| 山口博章  | 異動なし     |     | 経営全般の執行責任者    | 経営全般の執行責任者<br>包装機能材事業本部長<br>戦略推進事業部管掌 | 2025年<br>4月1日 |
| 藤村由賢  | 異動なし     |     | 経営全般          | 緩衝機能材事業本部長<br>生産技術部管掌                 |               |
| 豊田真佐喜 | 異動なし     |     | フィルム事業部長      | 包装機能材事業本部<br>フィルム事業部長                 |               |
| 大谷洋文  | 異動なし     |     | 管理部長          | 管理本部長<br>経営企画室管掌                      |               |

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役は会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる法律上の損害賠償金及び争訟費用に対し当該保険契約により填補することとしております。

当該役員等賠償責任保険契約の被保険者は、当社取締役、重要な使用人並びに当社及び重要な子会社であり、すべての被保険者について、その保険料を全額当社が負担しております。ただし、被保険者に重大な過失がある場合及び法令に違反することを被保険者が認識しながら行った行為等の場合は、填補の対象としないこととしております。

#### (4) 当事業年度に係る取締役の報酬等

##### 1) 取締役の個人別の報酬等の決定方針に関する事項

当社は、2021年2月16日開催の取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、「取締役」という。）の個人別の報酬等の内容に係る決定方針（以下、決定方針という。）を決議し、2023年6月27日開催の取締役会において、決定方針の一部を改定しております。その概要は、以下のとおりです。

- ① 取締役の報酬は、固定報酬であり株主総会で定められた報酬限度額の範囲内で、取締役会から一任を受けた代表取締役社長により、各取締役の役位及び職務内容を勘案して決定する。
- ② 固定報酬（金銭報酬）は、決定された年間報酬額を12分割し毎月付与する。
- ③ 非金銭報酬は、RS信託を導入。各事業年度の終了後に役位別に定める一定数の譲渡制限付株式（RS）を交付。交付された株式は原則として退任時に譲渡制限を解除。
- ④ 個人別報酬等の額に対する割合は、固定報酬：約9割、非金銭報酬：約1割とする。

##### 2) 取締役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第72期定時株主総会において、年額212百万円以内（うち、社外取締役分年額20百万円以内）と決議されております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は5名です。また、当該金銭報酬とは別枠で、2018年6月27日開催の第72期定時株主総会において、株式報酬制度の導入を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は5名です。

2023年6月27日開催の第77期定時株主総会において、株式報酬制度の一部改定を決議しております。当該定時株主総会終結時点の取締役（監査等委員である取締役および社外取締役を除く。）の員数は6名です。

監査等委員の金銭報酬の額は、2018年6月27日開催の第72期定時株主総会において、年額48百万円以内と決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査等委員の員数は4名です。

##### 3) 取締役の個人別の報酬等の内容の決定に係る委任に関する事項

当社においては、取締役会の委任決議に基づき、代表取締役社長が取締役の個人別の報酬額の具体的内容を決定しております。代表取締役社長に委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当領域や職責の評価を行うには代表取締役社長が最も適しているからであります。

イ. 委任を受けた者の氏名及び地位 代表取締役社長 山口 博章

ロ. 上記の者に委任された権限の内容 個人別の報酬等の内容を決定すること

取締役会は、当該手続きを経て取締役の個人別の報酬額が決定されていることから、取締役会はその内容が決定方針に沿うものであると判断しております。

##### 4) 取締役の報酬等の総額等

| 役員区分                              | 報酬等の総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額 (百万円) |          |                  | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|-----------------------------------|-----------------|------------------|----------|------------------|-----------------------|
|                                   |                 | 基本報酬             | 業績連動報酬等  | 非金銭報酬等<br>(株式報酬) |                       |
| 取締役（監査等委員である取締役を除く。）<br>(うち社外取締役) | 111<br>(-)      | 87<br>(-)        | 0<br>(-) | 23<br>(-)        | 6<br>(-)              |
| 監査等委員である取締役<br>(うち社外取締役)          | 24<br>(10)      | 24<br>(10)       | 0<br>(-) | 0<br>(-)         | 5<br>(4)              |

(注) 1. 上表には、2024年6月25日開催の第78期定時株主総会終結の時をもって退任した社内取締役（監査等委員を除く）2名及び社外取締役（監査等委員）1名を含んでおります。

2. 使用人兼務取締役2名に対する使用人給与相当額18百万円は含まれておりません。

## (5) 社外役員に関する事項

### 1) 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

#### イ. 取締役（監査等委員）竹尾 祐幸氏

株式会社西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員および株式会社西日本シティ銀行の代表取締役副頭取であります。株式会社西日本シティ銀行は、当社の上位10名内の株主であり取引銀行でもあります。

#### ロ. 取締役（監査等委員）福地 昌能氏

福地公認会計士事務所の代表者であります。当社と福地公認会計士事務所との間に特別の関係はありません。

#### ハ. 取締役（監査等委員）池田 早織氏

徳永・松崎・斉藤法律事務所のパートナー弁護士であります。当社と徳永・松崎・斉藤法律事務所との間に特別の関係はありません。

2) 当事業年度における主な活動状況

| 区分               | 氏名    | 出席状況、発言状況および社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要   |
|------------------|-------|--|
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 竹尾 祐幸 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。主に豊富な経験を有する経営者の観点から発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・正確性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の経営戦略、計画策定等について適宜、必要な発言を行っております。             |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 福地 昌能 | 当事業年度に開催された取締役会16回の全てに出席し、また、監査等委員会13回の全てに出席いたしました。主に公認会計士としての専門的見地から発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・正確性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社の財務書類その他財務関連情報等について適宜、必要な発言を行っております。          |
| 社外取締役<br>(監査等委員) | 池田 早織 | 2024年6月25日就任以降、当事業年度に開催された取締役会11回の全てに出席し、また、監査等委員会9回の全てに出席いたしました。主に弁護士としての専門的見地から発言を行っております。また、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・正確性を確保するための発言を行っており、監査等委員会において、当社のコンプライアンス体制等について適宜、必要な発言を行っております。 |

## 5 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- |                                   |       |
|-----------------------------------|-------|
| 1) 会計監査人としての報酬等の額                 | 27百万円 |
| 2) 当社および子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 27百万円 |

- (注) 1. 監査等委員会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について相当であるとの判断をし、同意いたしました。
2. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
3. 当社の重要な海外子会社3社（CORE PAX(M) SDN. BHD.およびENCORE LAMI SDN. BHD.ならびにFUSIONS TRADING MALAYSIA SDN. BHD.）につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 非監査業務の内容

当社は会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務を委託しておりません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査等委員全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。

また、監査等委員会は、会計監査人の職務の遂行状況等を総合的に判断し、監査の適正性および信頼性が確保できないと認められる場合には、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定いたします。

(5) 事業年度中に辞任した会計監査人に関する事項

該当事項はありません。

---

(注) 本事業報告に記載の金額は、表示単位未満を切捨てて表示しております。

## 業務の適正を確保するための体制

当社は、取締役会において取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制を、次のとおりとしております。

### (1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

1) 当社は、取締役・使用人の行動規範を次のように定めている。

企業活動の前提として、法令およびその精神を順守することはもちろん、社会的規範や良識に則った行動や倫理観の涵養等が強く求められていることを十分に認識し、「優良な企業」として社会に受け入れられ、社会とともに発展していく。また、本規範の実践が企業の社会的責任であると自覚する。

2) 取締役は、この実践のため「大石産業グループのグループビジョン（パーパス・ビジョン・バリュー）」「大石産業グループ企業倫理綱領」に従い、大石産業グループ全体における企業倫理の順守および浸透を率先垂範して行なう。

3) 法令順守および社会規範、倫理を統括する組織として、「リスク・コンプライアンス委員会」を設け、大石産業グループ横断的なコンプライアンス体制の整備および問題点の把握に努める。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

1) 取締役は、その職務の執行に係る以下の文書、その他の重要な情報を、社内規程に基づき、夫々の担当職務に従い適切に保存しかつ管理する。

イ. 株主総会議事録と関連資料

ロ. 取締役会議事録と関連資料

ハ. 取締役が主催するその他の重要な会議の議事の経過の記録または指示事項と関連資料

ニ. 取締役を決定者とする書類および付属書類

ホ. その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

2) 取締役会の議長は、情報の保存および管理を監視・監督する責任者となる。また、管理部は責任者を補佐する。

3) 上記1)に定める文書は、10年間保管するものとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

1) 取締役会は、企業価値を高め、企業活動の持続的発展を実現することを脅かすあらゆるリスクに対処すべく、必要に応じて「リスク・コンプライアンス委員会」を招集し対応する。

2) 次のリスクにおける事業の継続を確保するための体制を整備する。

イ. 地震、洪水、事故、火災等の災害により重大な損失を被るリスク

ロ. 不適正な業務執行により生産・販売活動等に重大な支障を生じるリスク

ハ. 基幹ITシステムが正常に機能しないことにより重大な被害を受けるリスク

ニ. その他、取締役会が極めて重大と判断するリスク

**(4) 取締役の職務が効率的に行われることを確保するための体制**

- 1) 取締役会で決定した業務の執行は、代表取締役をはじめとする各取締役が行なう。また、業務執行に係る権限を執行役員に委譲し、取締役が職務を有効かつ効率的に遂行できるようにしている。
- 2) 取締役会の運営を効率的に行なうために、経営会議等を適宜開催する。

**(5) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制**

- 1) 当社は、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「大石産業グループのグループビジョン」「大石産業グループ企業倫理綱領」の実践的運用と徹底を行なう体制を構築する。
- 2) 大石産業グループの使用人は、大石産業グループ各社における重大な法令違反その他コンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合、大石産業グループの諸規程に従って、リスク・コンプライアンス委員会へ報告するものとする。リスク・コンプライアンス委員会では、当該報告された事実についての調査を指揮・監督し、適切な対策を決定する。
- 3) 大石産業グループにおける法令順守上疑義のある行為等については、内部公益通報保護規程に基づき、使用人が直接通報を行なう手段を確保するものとし、その手段の一つとして社外の弁護士に通報相談窓口を設置、運営する。この場合、通報者の希望により匿名性を保障するとともに通報者に不利益がないことを確保する。

**(6) 当社および子会社から成る企業集団（以下、当社グループ）における業務の適正を確保するための体制**

- 1) 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社は関係会社管理規程に則り、大石産業グループの業務効率化、適正化を図るとともに、リスク情報の伝達および営業成績、財務状況その他の一定の経営上の重要事項について定期的に当社に報告することを義務付ける。
- 2) 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
イ. 当社はグループ全体のリスクを網羅的、統括的に管理する。  
ロ. 子会社を含めたリスク管理を実施する機関としてリスク・コンプライアンス委員会を運営し、必要に応じて委員会を招集し対応する。
- 3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
当社は、必要に応じて子会社に対して取締役および監査役等の派遣を行い、企業集団のガバナンスを行う。
- 4) 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
イ. 当社はグループ全体の役員および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、「大石産業グループ企業倫理綱領」の実践的運用と徹底を行う体制を構築する。  
ロ. 当社の社内通報窓口では、子会社からの通報も受け付ける。  
ハ. 当社の内部監査部門は子会社の内部監査を実施する。

**(7) 監査等委員会への報告に関する体制**

- 1)取締役および使用人は当社の業務または業績に影響を与える重要な事項について監査等委員会に都度報告するものとする。
- 2)前項に関わらず、監査等委員会はいつでも必要に応じて、取締役および使用人に対して報告を求めることができる。

**(8) 監査等委員会に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

監査等委員会へ報告を行った当社グループの役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止する旨を当社グループおよび使用人に周知徹底する。

**(9) 監査等委員の職務執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は償還の処理に係る方針に関する事項**

監査等委員がその職務の執行について当社に対して会社法第399条の2第4項に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、当該請求に係る費用又は債務が当該監査等委員の職務の執行に必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応じるものとする。

**(10) その他監査等委員会の監査が実効的に行なわれることを確保するための体制**

- 1)監査等委員は取締役会に出席し、議事運営や決議内容などを監査するほか、選定監査等委員による社内重要会議への出席や、関係会社への往訪などを行なう。
- 2)社外監査等委員を置き、対外透明性を担保するとともに、独立性要件を満足するものとする。

**(11) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

当社グループは、「大石産業グループ企業倫理綱領」に表明の通り、社会的秩序や安全に脅威を与え、企業の健全な経済活動に障害となる反社会的勢力とは一切関わりをもたず、毅然とした態度で臨むこととする。また、担当部署は、反社会的勢力に関して平素より情報の収集と管理に努め、必要に応じて警察等の外部機関と連携するなど、反社会的勢力との取引遮断に向けて組織的に取組むこととする。

## 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当社では、内部統制システムの体制整備に関する基本方針に基づいて、内部統制システムの整備とその適切な運用に努めております。主な運用状況は以下のとおりです。

- (1) 取締役会を16回開催し、法令等に定められた事項や経営方針・予算の策定等経営に関する重要事項を決議し、経營業績の分析・対策・評価を検討するとともに法令・定款等への適合性および業務の適正性の観点から審議いたしました。
- (2) 監査等委員会を13回開催し、監査方針、監査計画を協議決定するとともに、監査等委員は重要な会議への出席、業務および財産の状況の監査、取締役の職務執行の監査、法令・定款等への順守について監査いたしました。また、常勤監査等委員は会計監査人・内部監査室および社外取締役（監査等委員）と連携し定期的に会合するとともに、夫々の監査情報の共有を行い監査の充実を図りました。
- (3) 内部監査室は、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に鑑み、策定した内部監査計画に基づき関係会社を含めて内部統制評価を行うとともに監査等委員会、会計監査人と情報の共有化を図るなど連携し、内部監査を実施いたしました。また、決算開示資料については、取締役会に付議したのち開示を行うことにより適正性を確保いたしました。
- (4) 当社は「大石産業グループ企業倫理綱領ハンドブック」を役員・従業員に配付しています。コンプライアンスへの理解を深め、健全な職務執行を行う環境を整備するために、本ハンドブックに基づき、主に倫理、情報セキュリティ対策、インサイダー取引防止、ハラスメント防止等を目的に、各部署においてコンプライアンス勉強会を開催しコンプライアンスへの周知徹底を図りました。また、リスク・コンプライアンス委員会を定期的に開催し、コンプライアンスやリスクマネジメント全般について協議しました。

## 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財産および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

## 連結貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |               |
|-----------------|---------------|
| 科目              | 金額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>15,506</b> |
| 現金及び預金          | 7,441         |
| 受取手形、売掛金及び契約資産  | 3,740         |
| 電子記録債権          | 1,254         |
| 商品及び製品          | 1,210         |
| 仕掛品             | 185           |
| 原材料及び貯蔵品        | 1,412         |
| その他             | 278           |
| 貸倒引当金           | △16           |
| <b>固定資産</b>     | <b>11,185</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>8,914</b>  |
| 建物及び構築物         | 3,312         |
| 機械装置及び運搬具       | 3,070         |
| 土地              | 1,760         |
| リース資産           | 213           |
| 建設仮勘定           | 304           |
| その他             | 252           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>213</b>    |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,057</b>  |
| 投資有価証券          | 1,528         |
| 繰延税金資産          | 291           |
| その他             | 237           |
| 貸倒引当金           | △0            |
| <b>資産合計</b>     | <b>26,692</b> |

| 負債の部               |               |
|--------------------|---------------|
| 科目                 | 金額            |
| <b>流動負債</b>        | <b>6,310</b>  |
| 支払手形及び買掛金          | 1,729         |
| 電子記録債務             | 2,104         |
| 短期借入金              | 525           |
| リース債務              | 30            |
| 未払法人税等             | 179           |
| 未払消費税等             | 56            |
| 賞与引当金              | 301           |
| 設備関係電子記録債務         | 259           |
| その他                | 1,123         |
| <b>固定負債</b>        | <b>1,657</b>  |
| リース債務              | 86            |
| 繰延税金負債             | 200           |
| 役員株式給付引当金          | 31            |
| 退職給付に係る負債          | 1,219         |
| その他                | 120           |
| <b>負債合計</b>        | <b>7,968</b>  |
| 純資産の部              |               |
| <b>株主資本</b>        | <b>17,858</b> |
| 資本金                | 466           |
| 資本剰余金              | 416           |
| 利益剰余金              | 17,973        |
| 自己株式               | △998          |
| <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>802</b>    |
| その他有価証券評価差額金       | 574           |
| 為替換算調整勘定           | 99            |
| 退職給付に係る調整累計額       | 128           |
| <b>非支配株主持分</b>     | <b>64</b>     |
| <b>純資産合計</b>       | <b>18,724</b> |
| <b>負債・純資産合計</b>    | <b>26,692</b> |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 連結損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目                 | 金 額 |        |
|---------------------|-----|--------|
| 売上高                 |     | 23,485 |
| 売上原価                |     | 19,157 |
| 売上総利益               |     | 4,327  |
| 販売費及び一般管理費          |     | 3,423  |
| 営業利益                |     | 904    |
| 営業外収益               |     |        |
| 受取利息及び配当金           | 58  |        |
| 受取賃貸料               | 190 |        |
| その他                 | 68  | 317    |
| 営業外費用               |     |        |
| 支払利息                | 18  |        |
| 不動産賃貸費用             | 15  |        |
| 投資事業組合運用損           | 11  |        |
| 為替差損                | 19  |        |
| その他                 | 26  | 91     |
| 経常利益                |     | 1,130  |
| 特別利益                |     |        |
| 固定資産売却益             | 0   |        |
| 受取損害保険金             | 209 | 210    |
| 特別損失                |     |        |
| 固定資産除却損             | 20  | 20     |
| 税金等調整前当期純利益         |     | 1,320  |
| 法人税、住民税及び事業税        | 403 |        |
| 法人税等調整額             | △27 | 375    |
| 当期純利益               |     | 944    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 (△) |     | △0     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |     | 944    |

## 貸借対照表 (2025年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 資産の部            |               |
|-----------------|---------------|
| 科目              | 金額            |
| <b>流動資産</b>     | <b>12,690</b> |
| 現金及び預金          | 6,320         |
| 受取手形            | 109           |
| 売掛金             | 3,052         |
| 電子記録債権          | 1,253         |
| 商品及び製品          | 902           |
| 仕掛品             | 135           |
| 原材料及び貯蔵品        | 548           |
| 前払費用            | 59            |
| 短期貸付金           | 17            |
| 未収入金            | 256           |
| その他             | 50            |
| 貸倒引当金           | △15           |
| <b>固定資産</b>     | <b>10,378</b> |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>6,849</b>  |
| 建物              | 2,302         |
| 構築物             | 159           |
| 機械及び装置          | 2,393         |
| 車両運搬具           | 15            |
| 工具、器具及び備品       | 221           |
| 土地              | 1,452         |
| リース資産           | 18            |
| 建設仮勘定           | 285           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>254</b>    |
| ソフトウェア          | 236           |
| 電話加入権           | 7             |
| その他の施設利用権       | 10            |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>3,274</b>  |
| 投資有価証券          | 1,282         |
| 関係会社株式          | 1,374         |
| 出資金             | 1             |
| 差入保証金           | 13            |
| 投資不動産           | 263           |
| 繰延税金資産          | 336           |
| その他             | 4             |
| 貸倒引当金           | △0            |
| <b>資産合計</b>     | <b>23,069</b> |

| 負債の部            |               |
|-----------------|---------------|
| 科目              | 金額            |
| <b>流動負債</b>     | <b>5,044</b>  |
| 買掛金             | 1,426         |
| 電子記録債務          | 1,884         |
| リース債務           | 7             |
| 未払金             | 779           |
| 未払費用            | 119           |
| 未払法人税等          | 168           |
| 未払消費税等          | 48            |
| 預り金             | 81            |
| 賞与引当金           | 268           |
| 設備関係電子記録債務      | 259           |
| <b>固定負債</b>     | <b>1,520</b>  |
| リース債務           | 13            |
| 退職給付引当金         | 1,355         |
| 役員株式給付引当金       | 31            |
| その他             | 119           |
| <b>負債合計</b>     | <b>6,564</b>  |
| 純資産の部           |               |
| <b>株主資本</b>     | <b>16,018</b> |
| 資本金             | 466           |
| 資本剰余金           | 416           |
| 資本準備金           | 345           |
| その他資本剰余金        | 71            |
| <b>利益剰余金</b>    | <b>16,133</b> |
| 利益準備金           | 116           |
| その他利益剰余金        | 16,017        |
| 別途積立金           | 15,100        |
| 繰越利益剰余金         | 917           |
| <b>自己株式</b>     | <b>△998</b>   |
| <b>評価・換算差額等</b> | <b>486</b>    |
| その他有価証券評価差額金    | 486           |
| <b>純資産合計</b>    | <b>16,504</b> |
| <b>負債・純資産合計</b> | <b>23,069</b> |

招集通知

株主総会参考書類

事業報告

連結計算書類

計算書類

監査報告書

## 損益計算書 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目          | 金 額 |        |
|--------------|-----|--------|
| 売上高          |     | 18,809 |
| 売上原価         |     | 15,308 |
| 売上総利益        |     | 3,501  |
| 販売費及び一般管理費   |     | 2,891  |
| 営業利益         |     | 609    |
| 営業外収益        |     |        |
| 受取利息及び配当金    | 68  |        |
| 受取賃貸料        | 205 |        |
| その他          | 89  | 364    |
| 営業外費用        |     |        |
| 不動産賃貸費用      | 20  |        |
| 投資事業組合運用損    | 11  |        |
| 為替差損         | 5   |        |
| その他          | 25  | 61     |
| 経常利益         |     | 911    |
| 特別利益         |     |        |
| 固定資産売却益      | 0   |        |
| 受取損害保険金      | 209 | 210    |
| 特別損失         |     |        |
| 固定資産除却損      | 20  | 20     |
| 税引前当期純利益     |     | 1,101  |
| 法人税、住民税及び事業税 | 349 |        |
| 法人税等調整額      | △25 | 324    |
| 当期純利益        |     | 777    |

## 連結株主資本等変動計算書

( 自 2024年4月1日 )  
( 至 2025年3月31日 )

|                           | 株 主 資 本    |            |               |               |               |
|---------------------------|------------|------------|---------------|---------------|---------------|
|                           | 資 本 金      | 資 本 剰 余 金  | 利 益 剰 余 金     | 自 己 株 式       | 株 主 資 本 合 計   |
| 当連結会計年度期首残高               | 百万円<br>466 | 百万円<br>416 | 百万円<br>17,281 | 百万円<br>△1,039 | 百万円<br>17,125 |
| 当連結会計年度変動額                |            |            |               |               |               |
| 剰余金の配当                    |            |            | △252          |               | △252          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |            |            | 944           |               | 944           |
| 自己株式の取得                   |            |            |               | △0            | △0            |
| 自己株式の処分                   |            |            |               | 40            | 40            |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) |            |            |               |               |               |
| 当連結会計年度変動額合計              | -          | -          | 691           | 40            | 732           |
| 当連結会計年度期末残高               | 466        | 416        | 17,973        | △998          | 17,858        |

|                           | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |              |                  |                   | 非支配株主持分   | 純資産合計         |
|---------------------------|-----------------------|--------------|------------------|-------------------|-----------|---------------|
|                           | その他有価証券<br>評価差額金      | 為替換算<br>調整勘定 | 退職給付に係る<br>調整累計額 | その他の包括利益<br>累計額合計 |           |               |
| 当連結会計年度期首残高               | 百万円<br>633            | 百万円<br>△129  | 百万円<br>54        | 百万円<br>558        | 百万円<br>56 | 百万円<br>17,740 |
| 当連結会計年度変動額                |                       |              |                  |                   |           |               |
| 剰余金の配当                    |                       |              |                  |                   |           | △252          |
| 親会社株主に帰属する当期純利益           |                       |              |                  |                   |           | 944           |
| 自己株式の取得                   |                       |              |                  |                   |           | △0            |
| 自己株式の処分                   |                       |              |                  |                   |           | 40            |
| 株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額) | △58                   | 228          | 73               | 244               | 7         | 251           |
| 当連結会計年度変動額合計              | △58                   | 228          | 73               | 244               | 7         | 984           |
| 当連結会計年度期末残高               | 574                   | 99           | 128              | 802               | 64        | 18,724        |

## 連結注記表

### I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

#### 1. 連結の範囲に関する事項

##### (1) 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 5社
- ・連結子会社の名称 (株)アクシス、柳沢製袋(株)、CORE PAX(M)SDN.BHD.、ENCORE LAMI SDN.BHD.、FUSIONS TRADING MALAYSIA SDN.BHD.

当連結会計年度において、FUSIONS TRADING MALAYSIA SDN.BHD.を新たに設立したため、連結の範囲に含めております。

##### (2) 非連結子会社

該当はありません。

#### 2. 持分法の適用に関する事項

##### (1) 持分法を適用した関連会社の状況

- ・持分法を適用の関連会社  
該当はありません。

##### (2) 持分法を適用していない関連会社の状況

- ・持分法を適用していない関連会社の数 1社
- ・会社の名称 柳沢マタイ(株)

持分法を適用していない関連会社である柳沢マタイ(株)は、連結純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法適用の範囲から除外しております。

#### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、CORE PAX(M)SDN.BHD.、ENCORE LAMI SDN.BHD.及びFUSIONS TRADING MALAYSIA SDN.BHD.の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

#### 4. 会計方針に関する事項

##### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

###### ① 有価証券

満期保有目的の債券…償却原価法（定額法）

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

- ……時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- 市場価格のない株式等
  - ……移動平均法による原価法
- ② デリバティブ取引により生ずる債権及び債務
  - ……時価法
- ③ 棚卸資産
  - 商品及び製品……主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - 仕掛品……主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）  
ただし、親会社におけるパルプモールド部門の一部及び(株)アクシスの仕掛品は個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）
  - 原材料及び貯蔵品……主要原材料及び貯蔵品は、主として月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法）  
補助材料は、主として最終仕入原価法による原価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

……主として定率法

ただし、CORE PAX(M)SDN.BHD.、ENCORE LAMI SDN.BHD.及びFUSIONS TRADING MALAYSIA SDN.BHD.は定額法

なお、CORE PAX(M)SDN.BHD.、ENCORE LAMI SDN.BHD.及びFUSIONS TRADING MALAYSIA SDN.BHD.を除く国内連結会社において、1998年4月1日以降取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

|        |        |
|--------|--------|
| 建物     | 10～45年 |
| 機械及び装置 | 8～12年  |

また、CORE PAX(M)SDN.BHD.、ENCORE LAMI SDN.BHD.及びFUSIONS TRADING MALAYSIA SDN.BHD.を除く国内連結会社において、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

……ソフトウェア(自社利用)

社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法

その他の施設利用権

定額法(15年)

③ リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

④ 投資不動産……………定額法

2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌連結会計年度から5年間で均等償却する方法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金……………期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

③ 役員株式給付引当金……………株式交付規程に基づく取締役(監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。)への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

(4) 重要な収益及び費用の計上基準

当社グループの主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

① 主要な事業における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容

当社グループは、緩衝機能材事業及び包装機能材事業の各製商品の販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて製商品を引き渡す履行義務を負っております。

② ①の履行義務に係る収益を認識する通常の時点

製品の国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。製品の国外販売については、主として船積時点で収益を認識しております。商品の販売については、顧客への納品が完了した時点で、当該商品の支配が顧客に移転したと判断し、収益を認識しております。なお、製品又は商品の販売に関する取引の対価は、

履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項  
退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づいた額を計上しております。  
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までに帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。  
過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。  
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。  
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）及び子会社に対する投資を売却した時の親会社の持分変動による差額に対する法人税等及び税効果に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

また、連結会社間における子会社株式等の売却に伴い生じた売却損益を税務上繰り延べる場合の連結財務諸表における取扱いの見直しに関連する改正については、2022年改正適用指針を当連結会計年度の期首から適用しております。

これによる連結財務諸表への影響はありません。

### Ⅲ. 収益認識に関する注記

#### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

|                   | 報告セグメント     |             |        | その他<br>(注) | 合計     |
|-------------------|-------------|-------------|--------|------------|--------|
|                   | 緩衝機能材<br>事業 | 包装機能材<br>事業 | 計      |            |        |
| パルプモールド           | 6,498       | －           | 6,498  | －          | 6,498  |
| 段ボール              | 3,328       | －           | 3,328  | －          | 3,328  |
| 成型                | 1,229       | －           | 1,229  | －          | 1,229  |
| フィルム              | －           | 4,866       | 4,866  | －          | 4,866  |
| 重包装袋              | －           | 7,119       | 7,119  | －          | 7,119  |
| その他               | －           | －           | －      | 430        | 430    |
| 顧客との契約から生<br>じる収益 | 11,056      | 11,985      | 23,042 | 430        | 23,472 |
| その他の収益            | －           | －           | －      | 13         | 13     |
| 外部顧客への売上高         | 11,056      | 11,985      | 23,042 | 443        | 23,485 |

(注) 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、情報関連事業、デザイン関連事業、不動産賃貸事業、マレーシア国における日本産農産物等の輸入販売事業等を含んでおります。

#### 2. 収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「Ⅰ. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等 4. 会計方針に関する事項 (4) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

#### 3. 当期及び翌期以降の収益の金額を理解するための情報

残存履行義務に配分した取引価格

当社グループにおいては、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する情報の記載を省略しております。

#### IV. 追加情報

(取締役に対する株式報酬制度)

当社は、当社の取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。以下同じ。）に対し、信託を用いた株式報酬制度（以下、「本制度」という。）を導入しております。

##### 1. 本制度の概要

本制度は、当社が金員を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」という。）が当社株式を取得し、取締役に対して、当社が定める株式交付規程に従って付与されるポイント数に応じ、当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。取締役が当社株式の交付を受ける時期は、原則として在任時（ただし、退任までの譲渡制限を付す。）であります。

##### 2. 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用を除く。）により純資産の部に自己株式として計上しております。当連結会計年度末の当該自己株式の帳簿価額は106百万円、株式数は115,970株であります。

#### V. 連結貸借対照表に関する注記

|                   |           |
|-------------------|-----------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額 | 24,186百万円 |
| 2. 投資不動産の減価償却累計額  | 223百万円    |

#### VI. 連結損益計算書に関する注記

受取損害保険金

2023年3月6日に当社の八戸工場において発生した火災にかかる受取損害保険金を特別利益として計上しております。

## Ⅶ. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首 | 増加        | 減少 | 当連結会計年度末  |
|----------|-----------|-----------|----|-----------|
| 普通株式 (株) | 4,664,000 | 4,664,000 | －  | 9,328,000 |

(注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 株式総数の増加4,664,000株は株式分割によるものであります。

### 2. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類    | 当連結会計年度期首 | 増加      | 減少     | 当連結会計年度末  |
|----------|-----------|---------|--------|-----------|
| 普通株式 (株) | 791,623   | 769,518 | 22,205 | 1,538,936 |

(注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。

2. 株式数の増加769,518株は、株式分割前に行った単元未満株式の買取りによる増加50株及び株式分割による増加769,468株によるものであります。

3. 株式数の減少22,205株は、株式分割前に行った株式給付信託の交付及び売却によるものであります。

4. 当連結会計年度末の自己株式のうち、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行(信託口)が保有する株式数は、115,970株であります。

### 3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

#### 4. 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

| 決議                  | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|---------------------|-------|-----------------|-----------------|------------|------------|
| 2024年5月10日<br>取締役会  | 普通株式  | 126             | 32.00           | 2024年3月31日 | 2024年6月4日  |
| 2024年11月14日<br>取締役会 | 普通株式  | 126             | 32.00           | 2024年9月30日 | 2024年12月2日 |
| 計                   |       | 252             |                 |            |            |

- (注) 1. 2024年5月10日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。
2. 2024年11月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金1百万円が含まれております。
3. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。1株当たり配当額については、当該株式分割前の金額を記載しております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの  
2025年5月9日開催の取締役会において、株式の配当に関する事項を次のとおり決議しております。

| 決議                | 株式の種類 | 配当の原資 | 配当金の総額<br>(百万円) | 1株当たり配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日     |
|-------------------|-------|-------|-----------------|-----------------|------------|-----------|
| 2025年5月9日<br>取締役会 | 普通株式  | 利益剰余金 | 276             | 35.00           | 2025年3月31日 | 2025年6月3日 |

- (注) 1. 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する当社株式に対する配当金4百万円が含まれております。
2. 1株当たり配当額には、創業100周年記念配当15円が含まれております。

#### Ⅷ. 金融商品に関する注記

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、主に包装関連資材の製造販売事業を行うための設備投資計画に照らして、必要な資金を調達しております。一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクにさらされております。また、外貨建て営業債権は、為替の変動リスクにさらされております。原紙供給取引から生じる債権の一部について、将来の為替相場の変動リスクを回避し、円貨におけるキャッシュ・フローを確定させる目的で、必要に応じて為替予約取引を行っております。投資有価証券は主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクにさらされております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、1年以内の支払期日であります。その一部には、外貨建てのものもあり、為替の変動リスクにさらされておりますが、同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内です。借入金の使途は、主に設備投資資金（長期）であります。海外連結子会社では、借入金及び利息について、将来の為替相場の変動リスクを回避し、現地通貨におけるキャッシュ・フローを確定させる目的で、必要に応じて通貨スワップ取引を行っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社グループは、営業債権に係る顧客の信用リスクは、与信管理に係る規程に沿って取引先の状況について定期的にモニタリングを行い、取引相手先ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

なお、デリバティブ取引にあたっては、リスクを軽減するために、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っております。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社グループは、原紙供給取引から生じる債権の一部について、将来の為替相場の変動リスクを回避し、円貨におけるキャッシュ・フローを確定させる目的で、必要に応じて為替予約取引を行っております。また、投資有価証券は主として株式であり、定期的に時価や発行体の財務状況の把握を行っており、取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。海外連結子会社では、借入金及び利息について、将来の為替相場の変動リスクを回避し、現地通貨におけるキャッシュ・フローを確定させる目的で、必要に応じて通貨スワップ取引を行っております。この取引についても当社の規程に準じて、残高の管理等を行っております。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社グループは、各部署からの報告に基づき、管理部財務課が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手許流動性を連結売上高の2カ月分相当に維持することなどにより、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

|                | 連結貸借対照表<br>計上額(*1) | 時価(*1) | 差額 |
|----------------|--------------------|--------|----|
| 投資有価証券(*2)(*3) |                    |        |    |
| 満期保有目的の債券      | 10                 | 9      | △0 |
| 其他有価証券         | 1,238              | 1,238  | -  |

(\*1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「電子記録債権」、「支払手形及び買掛金」、「電子記録債務」、「短期借入金」及び「未払法人税等」については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、注記を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

| 区分    | 連結貸借対照表計上額 |
|-------|------------|
| 非上場株式 | 233        |

(\*3) 時価の算定に関する会計基準の適用指針第24-16項に従い、貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資は上表には含めておりません。当該組合等への出資の連結貸借対照表計上額の合計は46百万円です。

### 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

#### (1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

| 区分                     | 時価    |      |      |       |
|------------------------|-------|------|------|-------|
|                        | レベル1  | レベル2 | レベル3 | 合計    |
| 投資有価証券<br>其他有価証券<br>株式 | 1,238 | —    | —    | 1,238 |

#### (2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

| 区分                         | 時価   |      |      |    |
|----------------------------|------|------|------|----|
|                            | レベル1 | レベル2 | レベル3 | 合計 |
| 投資有価証券<br>満期保有目的の債券<br>地方債 | —    | 9    | —    | 9  |

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 投資有価証券

上場株式及び地方債は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している地方債は、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

## IX. 賃貸等不動産に関する注記

### 1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

千葉県その他の地域において、賃貸用の建物（土地を含む。）等を有しております。

### 2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

(単位：百万円)

| 連結貸借対照表計上額 | 当連結会計年度末の時価 |
|------------|-------------|
| 281        | 2,838       |

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額を控除した金額であり、有形固定資産の土地及び投資その他の資産のその他に含めて表示しております。

2. 当連結会計年度末の時価は、主として「不動産鑑定評価書」及び固定資産税評価額等に基づいて自社で算定した金額であります。

## X. 1株当たり情報に関する注記

### 1. 1株当たり純資産額

2,395円75銭

### 2. 1株当たり当期純利益

121円57銭

(注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられる期末の普通株式の数および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「取締役に対する株式報酬制度」の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は115,970株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は132,405株であります。

## XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 株主資本等変動計算書

( 自 2024年4月1日 )  
( 至 2025年3月31日 )

|  | 株 主 資 本    |            |                 |               |
|--|------------|------------|-----------------|---------------|
|  | 資 本 金      | 資 本 剰 余 金  |                 |               |
|  |            | 資 本 準 備 金  | そ の 他 資 本 剰 余 金 | 資 本 剰 余 金 合 計 |
| 当 期 首 残 高  | 百万円<br>466 | 百万円<br>345 | 百万円<br>71       | 百万円<br>416    |
| 当 期 変 動 額  |            |            |                 |               |
| 剰 余 金 の 配 当                                      |            |            |                 |               |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                                  |            |            |                 |               |
| 当 期 純 利 益  |            |            |                 |               |
| 自 己 株 式 の 取 得                                    |            |            |                 |               |
| 自 己 株 式 の 処 分                                    |            |            |                 |               |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |            |            |                 |               |
| 当 期 変 動 額 合 計                                    | -          | -          | -               | -             |
| 当 期 末 残 高  | 466        | 345        | 71              | 416           |

|  | 株 主 資 本    |                 |               |               |               |               |
|--|------------|-----------------|---------------|---------------|---------------|---------------|
|  | 利 益 剰 余 金  |                 |               |               | 自 己 株 式       | 株 主 資 本 合 計   |
|  | 利 益 準 備 金  | そ の 他 利 益 剰 余 金 |               | 利 益 剰 余 金 合 計 |               |               |
|  |            | 別 途 積 立 金       | 繰 越 利 益 剰 余 金 |               |               |               |
| 当 期 首 残 高  | 百万円<br>116 | 百万円<br>14,450   | 百万円<br>1,042  | 百万円<br>15,509 | 百万円<br>△1,039 | 百万円<br>15,453 |
| 当 期 変 動 額  |            |                 |               |               |               |               |
| 剰 余 金 の 配 当                                      |            |                 | △252          | △252          |               | △252          |
| 別 途 積 立 金 の 積 立                                  |            | 650             | △650          | -             |               | -             |
| 当 期 純 利 益  |            |                 | 777           | 777           |               | 777           |
| 自 己 株 式 の 取 得                                    |            |                 |               |               | △0            | △0            |
| 自 己 株 式 の 処 分                                    |            |                 |               |               | 40            | 40            |
| 株 主 資 本 以 外 の 項 目 の<br>事 業 年 度 中 の 変 動 額 ( 純 額 ) |            |                 |               |               |               |               |
| 当 期 変 動 額 合 計                                    | -          | 650             | △125          | 524           | 40            | 565           |
| 当 期 末 残 高  | 116        | 15,100          | 917           | 16,133        | △998          | 16,018        |

|                             | 評 価 ・ 換 算 差 額 等 |            | 純 資 産 合 計     |
|-----------------------------|-----------------|------------|---------------|
|                             | その他有価証券評価差額金    | 評価・換算差額等合計 |               |
| 当 期 首 残 高                   | 百万円<br>516      | 百万円<br>516 | 百万円<br>15,969 |
| 当 期 変 動 額                   |                 |            |               |
| 剰 余 金 の 配 当                 |                 |            | △252          |
| 別 途 積 立 金 の 積 立             |                 |            | -             |
| 当 期 純 利 益                   |                 |            | 777           |
| 自 己 株 式 の 取 得               |                 |            | △0            |
| 自 己 株 式 の 処 分               |                 |            | 40            |
| 株主資本以外の項目の<br>事業年度中の変動額(純額) | △29             | △29        | △29           |
| 当 期 変 動 額 合 計               | △29             | △29        | 535           |
| 当 期 末 残 高                   | 486             | 486        | 16,504        |

## 個別注記表

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式……………移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

……………時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等……………移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産

商品及び製品、仕掛品……………月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

ただし、パルプモールド部門の仕掛品の一部は個別法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

原材料及び貯蔵品……………主要原材料及び貯蔵品は、月別総平均法による原価法（貸借対照表価額については、収益性の低下による簿価切下げの方法）

補助材料は、最終仕入原価法による原価法

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

……………定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備は除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。

##### (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

……………ソフトウェア（自社利用）

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

その他の施設利用権

定額法（15年）

##### (3) リース資産……………所有権移転外ファイナンス・リース取引に関するリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっております。

(4) 投資不動産……………定額法

2007年3月31日以前に取得したものについては、償却可能限度額まで償却が終了した翌期から5年間で均等償却する方法によっております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金……………期末現在に有する債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率法により、貸倒懸念債権及び破産更生債権等については財務内容評価法により、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金……………従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給対象期間に応じた支給見込額を計上しております。

(3) 退職給付引当金……………従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における見込額に基づいた額を計上しております。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までに帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法による按分額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 役員株式給付引当金……………株式交付規程に基づく取締役（監査等委員である取締役及び社外取締役を除く。）への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりであります。

(1) 主要な事業における顧客との契約に基づく主な履行義務の内容

当社は、緩衝機能材事業及び包装機能材事業の各製商品の販売を主な事業としており、顧客との販売契約に基づいて製商品を引き渡す履行義務を負っております。

(2) (1) の履行義務に係る収益を認識する通常の時点

製品の国内販売については、出荷時から当該製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間であるため、重要性等に関する代替的な取扱いを適用し、出荷時点で収益を認識しております。製品の国外販売については、主として船積時点で収益を認識しております。商品の販売については、顧客への納品が完了した時点で、当該商品の支配が顧客に移転したと

判断し、収益を認識しております。なお、製品又は商品の販売に関する取引の対価は、履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に受領しており、重要な金融要素は含まれておりません。

#### 5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

##### (1) ヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法……………為替予約について振当処理の要件を満たしている場合は、振当処理を採用しております。

ヘッジ手段とヘッジ対象……………ヘッジ手段…為替予約

ヘッジ対象…外貨建て営業取引に係る債権

ヘッジ方針……………内規に基づき、外貨建て営業取引に係る債権の為替変動リスクを回避する目的で必要に応じて行っております。原則として1年を超える長期契約は行わない方針であります。

ヘッジ有効性評価の方法……………有効性の評価については、期末日及び決済日（為替予約の実行日）に予約レート比較により評価を行っております。

(2) 退職給付に係る会計処理の方法…退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

## II. 会計方針の変更に関する注記

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」等の適用

「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」（企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用しております。

法人税等の計上区分（その他の包括利益に対する課税）及び子会社に対する投資を売却した時の親会社の持分変動による差額に対する法人税等及び税効果に関する改正については、2022年改正会計基準第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱い及び「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日。以下「2022年改正適用指針」という。）第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いに従っております。

これによる財務諸表への影響はありません。

## III. 収益認識に関する注記

収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表に同一の内容を記載しているため、記載を省略しております。

#### IV. 追加情報

(取締役に対する株式報酬制度)

連結計算書類の「連結注記表（追加情報）」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

#### V. 貸借対照表に関する注記

|                                   |                     |
|-----------------------------------|---------------------|
| 1. 有形固定資産の減価償却累計額                 | 19,549百万円           |
| 2. 投資不動産の減価償却累計額                  | 303百万円              |
| 3. 保証債務                           |                     |
| 下記の関係会社の金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。 |                     |
| CORE PAX(M)SDN.BHD.               | 544百万円 (外貨建 16百万RM) |
| 4. 関係会社に対する金銭債権及び債務               |                     |
| 短期金銭債権                            | 251百万円              |
| 短期金銭債務                            | 22百万円               |

#### VI. 損益計算書に関する注記

|              |            |        |
|--------------|------------|--------|
| 1. 関係会社との取引高 | 売上高        | 112百万円 |
|              | 仕入高        | 49百万円  |
|              | 製造原価       | 18百万円  |
|              | 販売費及び一般管理費 | 121百万円 |
|              | 営業取引以外の取引  | 53百万円  |

#### 2. 受取損害保険金

2023年3月6日に当社の八戸工場において発生した火災にかかる受取損害保険金を特別利益として計上しております。

## Ⅶ. 株主資本等変動計算書に関する注記

### 自己株式の種類及び株式数に関する事項

| 株式の種類   | 当期首     | 増加      | 減少     | 当期末       |
|---------|---------|---------|--------|-----------|
| 普通株式（株） | 791,623 | 769,518 | 22,205 | 1,538,936 |

- (注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。
2. 株式数の増加769,518株は、株式分割前に行った単元未満株式の買取りによる増加50株及び株式分割による増加769,468株によるものであります。
3. 株式数の減少22,205株は、株式分割前に行った株式給付信託の交付及び売却によるものであります。
4. 当期末の自己株式のうち、「役員向け株式交付信託」の信託財産として、株式会社日本カストディ銀行（信託口）が保有する株式数は、115,970株であります。

## Ⅷ. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

#### (繰延税金資産)

|             |        |
|-------------|--------|
| 退職給付引当金     | 388百万円 |
| 賞与引当金       | 81百万円  |
| 減損損失        | 57百万円  |
| 投資有価証券評価損   | 32百万円  |
| 未払費用（法定福利費） | 13百万円  |
| 貸倒引当金       | 4百万円   |
| その他         | 26百万円  |
| 繰延税金資産小計    | 604百万円 |
| 評価性引当額      | △90百万円 |
| 繰延税金資産合計    | 513百万円 |

#### (繰延税金負債)

|              |         |
|--------------|---------|
| その他有価証券評価差額金 | △177百万円 |
| 繰延税金負債合計     | △177百万円 |
| 繰延税金資産の純額    | 336百万円  |

### 2. 法人税の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（令和7年法律第13号）が2025年3月31日に国会で成立したことに伴い、2026年4月1日以後開始する事業年度より、「防衛特別法人税」の課税が行われることになりました。

これに伴い、2026年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異に係る繰延税金資産及び繰延税金負債については、法定実効税率を30.4%から31.3%に変更し計算しております。

この変更により、当事業年度の繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は6百万円増加し、法人税等調整額が11百万円、その他有価証券評価差額金が5百万円、それぞれ減少しております。

## IX. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

| 種類  | 会社等の名称               | 住所            | 議決権所有(被所有)の割合 | 関連当事者との関係                       | 取引の内容              | 取引金額 | 科目   | 期末残高 |
|-----|----------------------|---------------|---------------|---------------------------------|--------------------|------|------|------|
| 子会社 | CORE PAX(M) SDN.BHD. | マレーシア国 ジョホール州 | 所有 直接 100%    | 原材料の供給<br>借入金の債務保証              | 原材料の供給<br>(注) 1    | 499  | 未収入金 | 113  |
|     |                      |               |               |                                 | 保証債務<br>(注) 2      | 544  |      |      |
| 子会社 | ENCORE LAMI SDN.BHD. | マレーシア国 ジョホール州 | 所有 直接 80%     | 原材料・商品の購入<br>原材料の供給<br>借入金の債務保証 | 原材料・商品の購入<br>(注) 1 | 7    | 買掛金  | -    |
|     |                      |               |               |                                 | 原材料の供給<br>(注) 1    | 122  | 未収入金 | 29   |
|     |                      |               |               |                                 | 保証債務<br>(注) 2      | -    |      |      |

(注) 1. 取引条件及び取引条件の決定方針等

取引の価格については、市場価格を参考に決定しております。

2. 保証債務については、銀行からの借入金に対して債務保証を行っているものであり、保証料は受け取っておりません。

## X. 1株当たり情報に関する注記

- 1株当たり純資産額 2,118円98銭
- 1株当たり当期純利益 100円00銭

(注) 1. 2024年10月1日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。当連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定に用いられる期末の普通株式の数および1株当たり当期純利益の算定上の基礎となる普通株式の期中平均株式数については、「取締役に対する株式報酬制度」の信託財産として、株式給付信託が保有する当社株式を控除対象の自己株式に含めて算定しております。

1株当たり純資産額の算定上、控除した当該自己株式の期末株式数は115,970株であり、1株当たり当期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は132,405株であります。

## XI. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

大石産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 宮 寄 健

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 晋 介

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、大石産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、大石産業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結計算書類の監査を計画し実施する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の監査報告書

2025年5月15日

大石産業株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ  
福岡事務所

指定有限責任社員 公認会計士 宮 寄 健  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 田 中 晋 介  
業務執行社員

**監査意見**

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、大石産業株式会社の2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

**監査意見の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

**その他の記載内容**

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 監査等委員会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2024年4月1日から2025年3月31日までの第79期事業年度における取締役の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

- ①監査等委員会が定めた監査等委員会監査等基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

## (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

## (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

## (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2025年5月16日

|           |         |   |  |  |  |
|-----------|---------|---|--|--|--|
| 大石産業株式会社  | 監査等委員会  |   |  |  |  |
| 監査等委員（常勤） | 宮 地 郁 夫 | Ⓜ |  |  |  |
| 監査等委員     | 竹 尾 祐 幸 | Ⓜ |  |  |  |
| 監査等委員     | 福 地 昌 能 | Ⓜ |  |  |  |
| 監査等委員     | 池 田 早 織 | Ⓜ |  |  |  |

(注) 監査等委員竹尾祐幸、福地昌能、及び池田早織は、会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。